あさひかわ応援寄附金
返礼品提案の手引き

旭川市行財政改革部行政DX課

Ｒ８.11.4発行

目次

ふるさと納税制度について ……1
返礼品がポータルサイトに掲載されるまでの流れ ……4
返礼品提供事業者の要件 ……5
返礼品の要件 ……6
返礼品の企画 ……7
提出物 ……11
ポータルサイト掲載手続き ……13
ポータルサイト掲載後のながれ ……14
ポータルサイト掲載後について ……15
返礼品の価格変更・内容変更 ……16
既存品の数量違い品等の追加登録 ……17
各種連絡先 ……19

01 ふるさと納税制度について

ふるさと納税制度とは

　生まれ育った故郷など、任意に選んだ自治体に対して寄附を行うことで、寄附額から自己負担金の2,000円を除いた額が所得税や個人住民税から控除される制度です。
　寄附に対する謝礼として、寄附額に応じた返礼品を受け取ることができます。

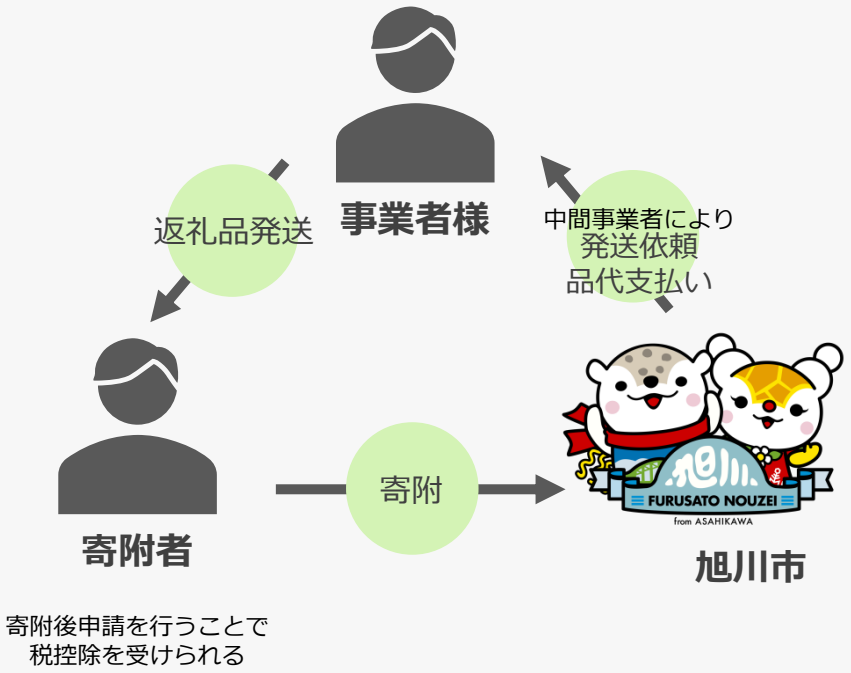

返礼品とは

　寄附（ふるさと納税）に対する謝礼として寄附者へお送りする品のことを指します。
　返礼品として登録するためには総務省が定めた地場産品基準を満たすことが必要であり、旭川市では返礼品をお送りすることで、寄附者に感謝の気持ちを伝えるだけでなく旭川市の魅力を伝え、地場産業の振興につなげていきたいと考えています。

寄附者はどのようにふるさと納税を行っている？

　寄附の申込みは「楽天ふるさと納税」「ふるさとチョイス」「さとふる」等、ポータルサイトを経由して行われることがほとんどです。

1人いくらまで寄附（ふるさとの納税）できる？

　寄附の上限額は決まっていませんが、税金から控除可能な上限金額があります。控除上限金額は寄附者の年収や家族構成等によって変動します。

01 ふるさと納税制度について

旭川市では令和８年4月現在、10種のポータルサイトと1つの現地決済型サービスを利用し寄附を募っています。

楽天ふるさと納税
ANAのふるさと納税 マイルが貯まる
マイルがたまる・つかえる JALふるさと納税
ふるさとチョイス
JRE MALL ふるさと納税
さとふる
ふるさと納税 amazon
ふるぽ JTBのふるさと納税サイト
ふるなび
ふるさと納税でまちを応援 ふるまちPay

※「さとふる」、「ふるさとチョイス」、「ふるなび」に掲載した場合、「Yahoo!ショッピング」にも同内容が掲載されます（自動連携）。
※「ふるさとチョイス」に掲載した場合、「au PAYふるさと納税」、「セゾンのふるさと納税」、「ふるラボ」「ＫＡＢＵアンド」、「Ｖふるさと納税」、「ケアネット」、「ふるさと納税デパート」、「ニフティ」、「まいふる」、「マルイ」にも同内容が掲載されます（自動連携）。

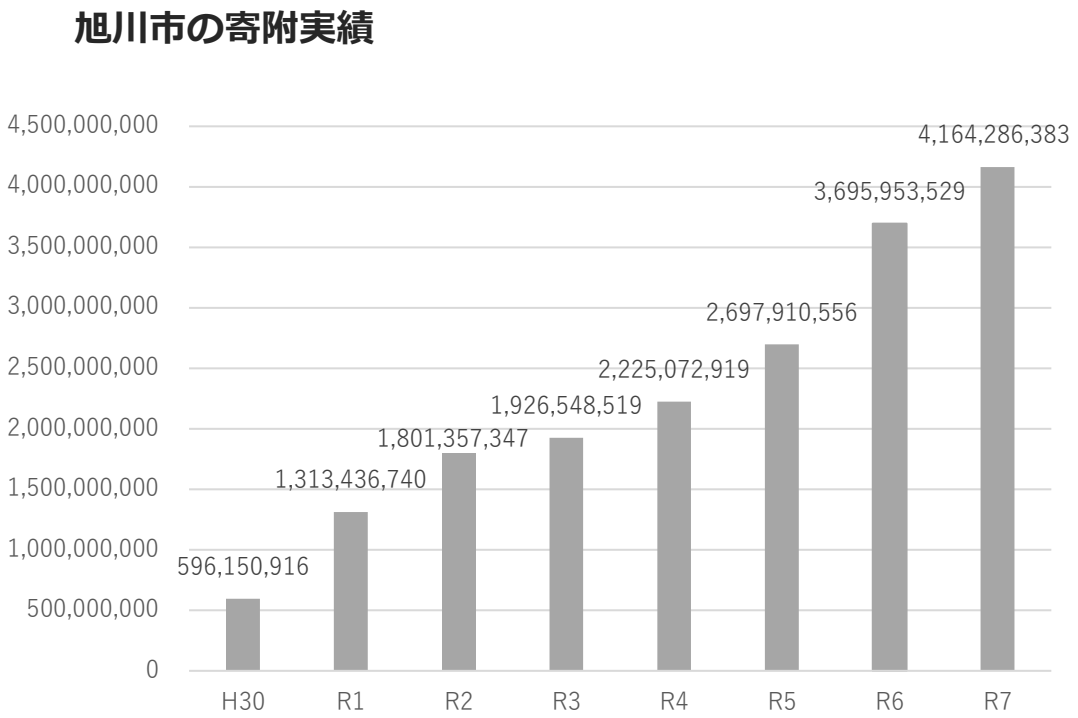

返礼品の拡充をはじめ、ポータルサイトの拡充やふるさと納税PRイベントへの参加などの取り組みを行ったことにより、旭川市ではふるさと納税導入時から寄附実績が大きく伸びております。さらに多くの御寄附をいただけるようこれからも様々な施策を行う予定です。

01 ふるさと納税制度について

寄附金の使い道は、旭川市が指定する25種類の使い道の中から寄附者が選択します。（令和８年４月現在）※「使途を指定しない」の選択肢もございます。

旭山動物園のきらなる「歩」を、みなさんのご協力によって実現します



子どもを温かく見守る環境をつくり、夢や希望を持って育つことができるよう応援します



目指すのは「世界中から訪れたくなる観光地」！旭川市を観光で盛り上げるためにご支援ください！



日本初の恒久的ホコ天からまちの活気を取り戻せ！魅力あるまちなかへの各種事業にご支援を！！



安全・安心で豊かな農産物を生み出す旭川の農業を支えてください！



犬・猫にやさしい街を目指す「あにまある」の活動にご支援を！



子どもにスポーツの楽しさを！旭川に最高のスポーツ環境を！



北海道一のキャンピングサイトのある森に！！（旭川市21世紀の森）



経済的理由により子どもが修学を諦めることのないよう支援します



アイヌ民族が培ってきた歴史や文化を次世代へ伝承していきます



高齢者の生きがいづくりや地域福祉の向上に資する活動を推進します



市民とともに進める都市と自然が心地よく調和するまちづくり



雪とともに、いきいきと安心して暮らすことができる快適な都市を目指します！



障がい者や高齢者、子ども、生活に困りごとを抱えた方が安心して暮らせるよう支援します



遊び・食・体験！！世界に誇れるスキー場を目指して！！（カムイスキーリンクス）



多くの子どもたちに国際交流体験を！海外姉妹友好都市との交流を充実させます



旭川の魅力ある地域産業の発展にご支援ください！



質の高い医療を提供し、地域でがん・心疾患で苦しむ人を救いたい



子どもたちの未来に「科学」の種を芽吹かせたい！サイバル※みらい革命に篇様のご支援を



デザイン都市・あさひかわの魅力を高め、デザインによる持続可能なまちづくりにご支援を！



持続可能な旭川を将来世代へ繋ぐためご支援ください！～ヒグマ対策や脱炭素社会の実現に取り組む～



いじめから子どもを守り、全ての子どもが安心して生活し学ぶことができる社会の実現を目指します



市民の文化芸術活動の支援や彫刻のまちづくりに取り組み、特色ある文化の醸成を目指します



花で彩る、まちなかのオアシス「あさひかわ北彩都ガーデン」をご支援ください



02 返礼品がポータルサイトに掲載されるまでのながれ

締結の流れ

1事業者あたり1回のみ書面で契約を締結します。旭川市から書面をお送りしますので押印及び御返送をお願いします。

総務省審査不要となる場合

過去に総務省審査を通過した返礼品と同一の品で構成された返礼品（個数違い等）については、総務省審査の対象外となる。
（例）過去にクッキー5枚セットを提案し、総務省審査を通過。その後の公募で、同一種類のクッキー10枚セット及び10枚セット3か月定期便を提案した場合、両者とも総務省審査は対象外となる。

旭川市と返礼品提供に係る契約締結

旭川市へ提案書一式提出

選考

通過

不合格

総務省審査

通過

不合格

【採用予定】
ポータルサイト掲載

総務省審査は2～3か月程度時間を要するため、合否は確定していませんが、この間にポータルサイト掲載の準備を進めていただくことも可能です。

失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とします。
・応募者の要件又は返礼品の要件を満たしていない場合
・提出書類に虚偽の記載があった場合
・各提出書類の提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
・選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
　失格となった場合には、その旨を書面で通知します。

03 返礼品提供事業者の要件

次に示す①～⑨までの要件をすべて満たすことが必要です。

①市税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと
※本市に本社（本店）、支社（支店）又は営業所が所在していない場合は、本社が所在する市町村（特別区にあっては都）において課された市町村税（東京23区は都税）に滞納がないこと。

②食品衛生法、食品表示法、日本農林規格等に関する法律、商標法、特許法、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法、不正競争防止法など、関係法令を遵守した生産・製造・販売等を行っており、返礼品の提供に当たり必要となる資格（旅行業の登録等）を保有していること。
※必要に応じて本市の調査・確認に応じること及び食品表示法において遵守すべき事項が記載された書類の整備・保存をすること。

③生産・製造・品質検査等を適宜行っており、安定して返礼品等の提供ができること。
また、返礼品の発送作業など寄附者への返礼品等の提供に係る一連の作業が行えること

④本市が利用しているいずれかのポータルサイトに掲載することが可能であること。

⑤返礼品（体験型返礼品を除く。）として選定された場合、本市の求めに応じてサンプル用商品の提出に係る費用、送料等の負担ができること。

⑥中間事業者が提供する管理システムを利用することのできる インターネット接続環境があること。

⑦返礼品の提供に係る問合せ，トラブル（配送に関するトラブルを含む。）、クレーム、損害賠償請求等に適切かつ誠実な対応が可能であり、その対応状況について中間事業者に速やかに報告ができること。

⑧本市が行うふるさと納税の各種ＰＲに協力すること。
また、返礼品提供事業者による主体的なＰＲ（チラシ配布やＨＰにおけるバナー設置等）も積極的に実施すること。

⑨平成２６年３月３１日付けで旭川市、旭川方面旭川中央警察署及び旭川方面旭川東警察署との間で交わした暴力団等の排除に関する協定書第２条第４号の暴力団関係事業者に該当していないこと。

04 返礼品の要件

次に示す①～⑦までのいずれかの地場産品基準を満たすことが必要です。

①本市内において生産されたもの
旭川市内で生産されたお米　など。提案書に産地が市内であることが分かる証明書の添付が必要。

②本市内において生産された原材料を用いて作られる加工品等の重量や付加価値のうち、半分を一定程度以上上回る割合が当該原材料によるものであること
旭川市内で生産された蕎麦粉を原料とし、札幌市にある工場で加工した十割蕎麦など

③本市内で製造、加工その他の工程を経て完成した返礼品の付加価値のうち、半分を一定程度以上上回る割合が当該工程によるもので相応の付加価値が生じているもの。
ただし、加工又は製造に該当しない単なる切断、選別、瓶・箱等の包装容器に詰めること、仕分け、単なる混合等は、工程のうち主要なものとみなさない。

※付加価値の算出方法は価格に基づく算出を原則とする。
※製造を行う者が「付加価値」を証明するとともに、旭川市がその証明事項を一覧で市ホームページに公表する。

旭川市外産の材料を使用し、旭川市内の工場で調合・攪拌・成形・加熱・梱包してつくられた洋菓子　など

④本市内で生産されたもので、近隣の市町村内で生産されたものと混在したもの。ただし、流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。
旭川産を主とするが、流通の都合上、青果市場を経由することで、一部他自治体産のものと混在する可能性のある農産物など。どの自治体のものと混在する可能性があるか、提案書に記載が必要。

⑤本市の広報の目的で生産されたキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から市独自の返礼品であることが明白なもの。
また、 直近１年間で、旭川市が広報の目的で自ら調達・配布・販売を行った実績があること及び、R8.10～R9.9の間で旭川市が広報の目的で調達・配布・販売する計画を定めていること。
外国産のTシャツにあさっぴーのイラストが印刷されたもの　など

⑥　①から⑤までに該当する返礼品等と当該返礼品に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品の価値が当該提供するものの価値全体の7割以上を占めるもの
旭川市産のお米と市外産ふりかけセット
（原価：米８千円　ふりかけ５百円）など

⑦本市内で提供される役務等であり、その役務の主要な部分が本市に相当程度関連するもの
冬の旭川市内でスノートレッキングツアー　など

※食品については、寄附者に当該飲品が到着したときに、適切な消費期限が確保されており、かつ、配送業者が定める配送基準を満たすもの

05-1 返礼品の企画

返礼品の要件を満たす品を対象に、個数や組み合わせを調整し提案書を作成します

1回の公募で提案できる品数は最大**20品**です。

地場産品基準①

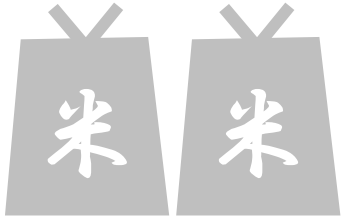

旭川市内産ゆめぴりか
計10kg（5kg×2袋）セット

地場産品基準②

旭川市内産のとうもろこしを
商品全体の80%使用し
市外で製造されたコーンスープ

地場産品基準③



旭川市外から仕入れた木材を、旭か市内の加工場で切断、研磨、組立等行うことで完成した椅子



旭川市外から仕入れた材料を、旭川市内の工場で調理製造したラーメンのセット

地場産品基準④

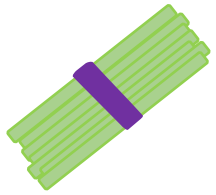

旭川産だが、市場を通過する際にどうしても他自治体産のアスパラが若干混じってしまうアスパラ

地場産品基準⑤



あさっぴーとゆっきりんのピンバッジ

地場産品基準⑥

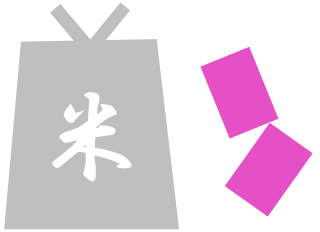

旭川産のお米と市外原料を市外で加工したふりかけセット
※ただしセットにしめる7割以上の価値はお米である

地場産品基準⑦



旭川市内のホテルの宿泊代に利用できる紙または電子チケット

05-2 返礼品の企画

単品や単品の組み合わせだけでなく下記のような返礼品も提案可能です。

詰め合わせセット



個々の返礼品が返礼品の要件①から⑦までの要件を満たしており、かつ、配送回数が１回であること。

定期便

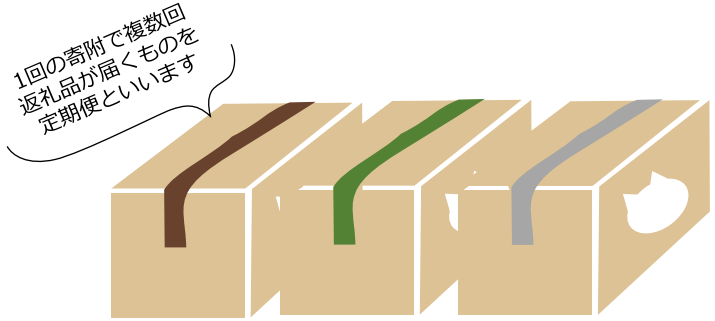

個々の返礼品が返礼品の要件① から⑦までの要件 を全て満たして おり、かつ 、配送回数が提案された返礼品の価格に応じて定められた寄附金額を１万円で除して得た回数以下であるもの。

・返礼品の価格が４，７００円の場合
寄附金額１万９千円 ÷ １万円 ＝1.9回
（２回未満のため定期便の要件を満たしません。）
・返礼品の価格が１万５千円の場合
寄附金額６万円÷ １万円 ６回
（２回から６回までの配送回数で提案することができます。）
・単独の返礼品として登録済みの品を定期便として新たに登録する場合、単独の返礼品寄附金額に配送回数を乗じた額を寄附金額とする場合がございます。

カラーバリエーション



価格が同一のカラーバリエーション（食品を除く）は複数色を１品としてカウントします。

(例)サイズ、材質及び型が同規格の椅子において座面張地の色が5パターンある場合
(例)サイズ及び型が同規格だが材質のみ異なる場合
※木製箸置き3個セット・5個セット・10個セットなど数量違いの品をを1品としてカウントすることはできません

05-3 返礼品の企画　返礼品の価格を設定します

『提案価格』…中間事業者（JTB・さとふる）を介し旭川市から支払われる返礼品代を指します。
『寄附金額』…ポータルサイト上表示される金額。提案価格を元に決定します。

提案価格（税込）	寄附金額算定方法	
720円以下	返礼品の提案価格を**0.12**で除して得た額（1,000円未満を切上げ） ※寄附金額の**下限は6,000円**	60サイズ以下の常温便に限る
721円以上 1,050円以下	返礼品の提案価格を**0.15**で除して得た額（1,000円未満を切上げ） ※寄附金額の**下限は7,000円**	
1,051円以上 1,360円以下	返礼品の提案価格を**0.17**で除して得た額（1,000円未満を切上げ） ※寄附金額の**下限は8,000円**	
1,361円以上 1,710円以下	返礼品の提案価格を**0.19**で除して得た額（1,000円未満を切上げ） ※寄附金額の**下限は9,000円**	
1,711円以上 20,000円以下	返礼品の提案価格を**0.2**で除して得た額（1,000円未満を切上げ） ※寄附金額の**下限は10,000円**	全サイズ 常温・クール
20,001円以上 59,999円以下	返礼品の提案価格を**0.2**で除して得た額（**10,000 円未満を切上げ**）	
60,000円以上	返礼品の提案価格を**0.2**で除して得た額（**50,000円ごとに切上げ**）	
配送料が生じない 返礼品の 寄附額算定方法	返礼品の提案価格を**0.3**で除して得た額（**1,000円未満を切上げ**） ※寄附金額の**下限は6,000円**　メール配信のみで送付が完結する電子旅行券など…	

単独の返礼品として登録済みの品を定期便として新たに登録する場合、単独の返礼品寄附金額に配送回数を乗じた額を寄附金額とする場合がございます。

諸経費について

送料
ポータルサイトへの
掲載費
広告費など…

市が費用負担
提案価格に
含めなくてよい

返礼品代
段ボール等の
梱包代
など…

提案価格に
含めてください

06 提出物（年度初回）

様式ダウンロードはこちらから▶

提出書類	留意点	提出方法
旭川市ふるさと納税返礼品提供契約書（様式１）	■返礼品初回提案時に旭川市と返礼品提供に係る契約を締結する必要があります。 なお、当該契約期間は契約締結日から年度末までの間とし、本市又は返礼品提供事業者が解除を申し出た場合または返礼品提供事業者による契約違反等がない場合は、以降１年間自動更新とします。	郵送にて提出
旭川市ふるさと納税返礼品提案書（様式２） P6③に該当する返礼品（セット品を含む）提案時のみ、返礼品情報の**証明書**の提出が必要です。 当証明書は「旭川市ふるさと納税提案書（様式２）」Excelに付随しており、提案書に入力いただくと自動作成されます。	■提案する商品ごとに、提案書の提出が必要です。 ■包装容器に入っている加工食品の場合は、以下の添付が必要です。 ①一括表示ラベル ②栄養成分表 ③包装全体の写真（全面が確認できること） ■旭川産原材料を使用した食品の場合は、食品の名称、原材料名、原産地等が表示された直近の取引実績等（納品書や送り状等）の写しを当該産地表示の根拠として添付が必要です。 ※小規模の事業者（消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）第９条第１項において消費税を納める義務が免除される事業者又は中小企業基本法（昭和38 年法律第 154号）第２条第５項に規定する小規模企業者（概ね常時使用する従業員の数が20 人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については５人）以下の事業者。）については、②の添付省略が可能です。	原則データにて提出
返礼品提案に当たっての誓約書兼同意書（様式３）（契約書別紙１）	同一年度で複数回の提案を行う場合、初回の提案時のみ提出が必要です。	原則データにて提出
＜市税＞ 納税証明書（写し可） ※市外応募者のみ提出が必要	応募者が所在する市町村（特別区にあっては都）が発行する市町村税（東京23区は都税）の納税証明書（市町村税の滞納のないことを証するものであって、かつ、発行後３か月を超えないもの） ただし、新規設立法人であって、企画提案書の提出日現在、最初の事業年度に係る法人市町村民税の納付実績がなく、本店所在地の市町村において完納証明書又は納税証明書の交付を受けられないものについては、当該証明書に代えて定款の写し等、事業年度の分かる書類の提出が必要です。 同一年度で複数回の提案を行う場合は、初回の提案時のみ提出が必要です。また、応募者が所在する市町村が旭川市の場合は省略することができます。	原則データにて提出

・旭川市は、提案書及び提案書の添付資料について旭川市保健所と共有し、食品表示等の内容について確認することができるものとします。
・旭川市は、提出された書類について、旭川市情報公開条例（平成17年旭川市条例第７号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとします。

06 提出物（年度内２回目以降）

様式ダウンロードはこちらから▶

提出書類	留意点	提出方法
旭川市ふるさと納税返礼品 提案書（様式２） P6③に該当する返礼品（セット品を含む）提案時のみ、返礼品情報の**証明書**の提出が必要です。 当証明書は「旭川市ふるさと納税提案書（様式２）」Excelに付随しており、提案書に入力いただくと自動作成されます。	■提案する商品ごとに、提案書の提出が必要です。 ■包装容器に入っている加工食品の場合は、以下の添付が必要です。 ①一括表示ラベル ②栄養成分表示 ③包装全体の写真（全面が確認できること） ■旭川産原材料を使用した食品の場合は、食品の名称、原材料名、原産地等が表示された直近の取引実績等（納品書や送り状等）の写しを当該産地表示の根拠として添付が必要です。 ※小規模の事業者（消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）第９条第１項において消費税を納める義務が免除される事業者又は中小企業基本法（昭和38 年法律第 154号）第２条第５項に規定する小規模企業者（概ね常時使用する従業員の数が20 人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については５人）以下の事業者。）については、②の添付省略が可能です。	原則データにて提出

・旭川市は、提案書及び提案書の添付資料について旭川市保健所と共有し、食品表示等の内容について確認することができるものとします。
・旭川市は、提出された書類について、旭川市情報公開条例（平成17年旭川市条例第７号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとします。

提出先

▼提出フォーム▼

問合せ先

旭川市　行財政改革部行政DX課
Email：asahikawa_ouenkifu@city.asahikawa.lg.jp

07 ポータルサイト掲載手続き

旭川市へ提出書類一式を提出後、旭川市の審査が通り次第、中間事業者（JTB・さとふる）と契約を締結していただくことでポータルサイトへの登録が可能となります。ただし掲載開始は総務省審査通過後となります。
掲載するポータルサイトにより契約する中間事業者及び掲載手続き方法が異なります。

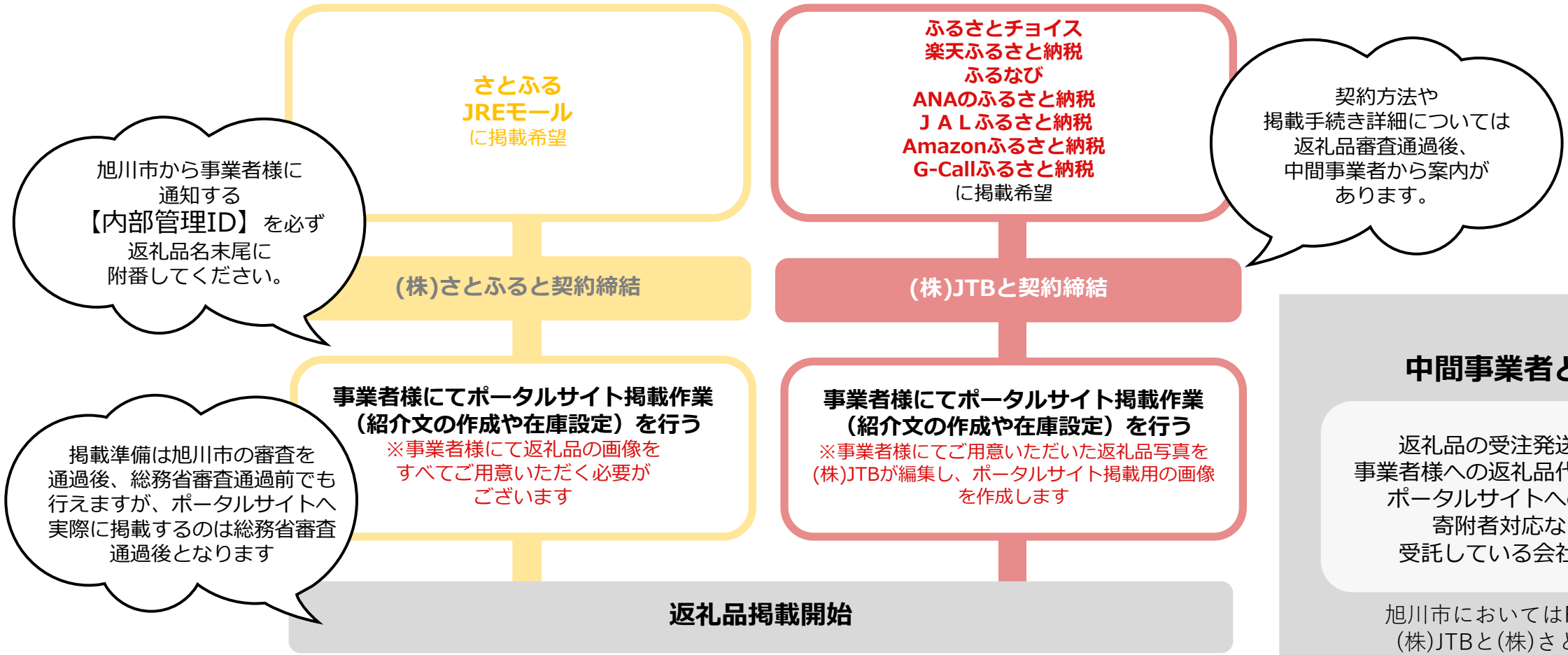

中間事業者とは？

返礼品の受注発送管理、
事業者様への返礼品代お支払い、
ポータルサイトへの掲載、
寄附者対応などを
受託している会社様です

旭川市においてはR8年度は
(株)JTBと(株)さとふるに
委託しています

08 ポータルサイト掲載後のながれ

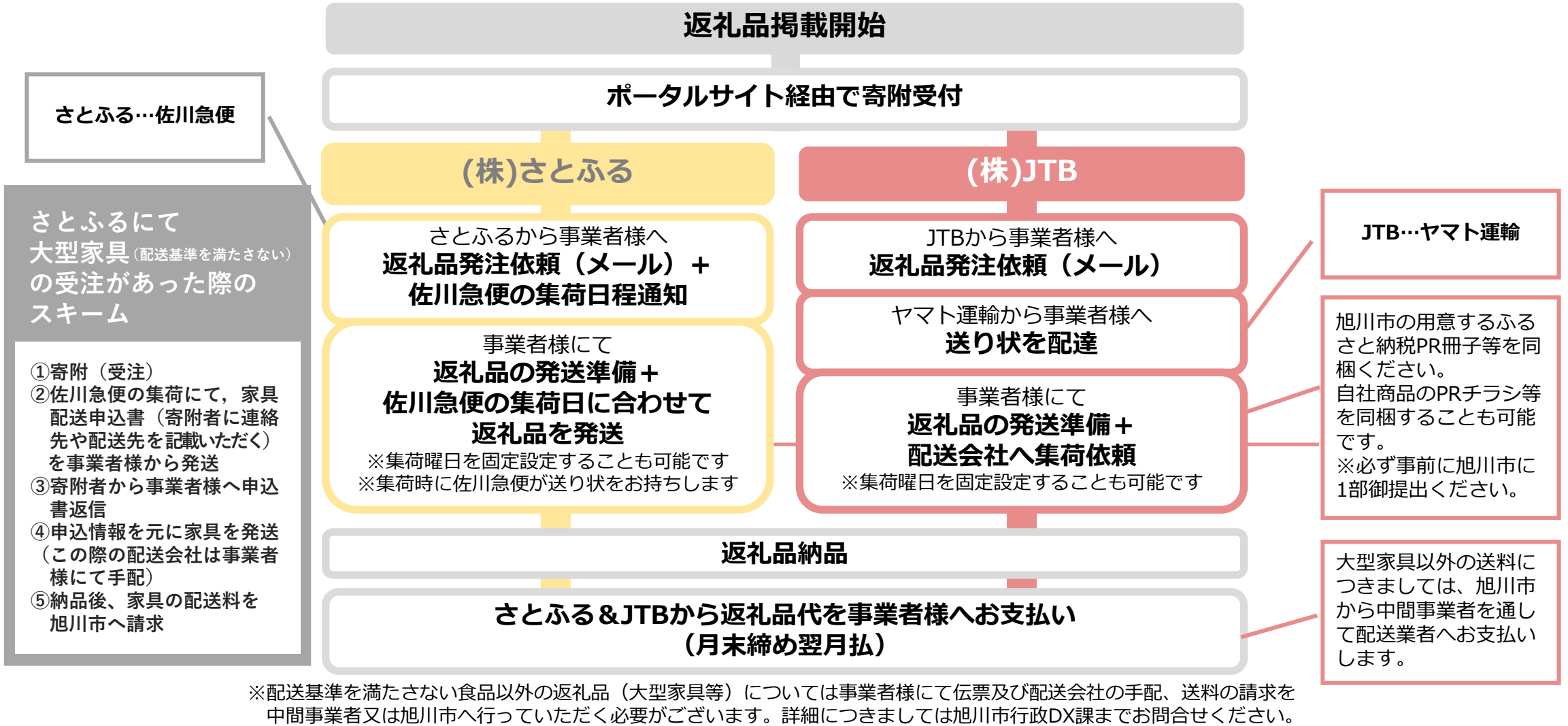

※配送基準を満たさない食品以外の返礼品（大型家具等）については事業者様にて伝票及び配送会社の手配、送料の請求を中間事業者又は旭川市へ行っていただく必要がございます。詳細につきましては旭川市行政DX課までお問合せください。

09 ポータルサイト掲載後について

返礼品の除外について

●ポータルサイトの掲載基準又は総務省による地場産品基準等の改定によりポータルサイトに掲載ができなくなった場合は、その時点で除外とします。

●採用後に産地、製造地、加工地又は原材料等の変更により、地場産品基準等に適合しなくなった場合は除外とします。

PRへの協力について

●旭川市から寄附者様へ配付する「ふるさと納税PR冊子」を返礼品発送時に同梱していただきますようお願いいたします。
冊子在庫切れの際は、旭川市行政DX課へ受け取りに来ていただきますようお願いいたします。

●返礼品に採用された場合には、あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）X（旧：Twitter）や Instagram を通じた商品の魅力や旭川市の魅力発信のほか、ポスターの掲示、各事業者様が運営しているホームページや SNS での 紹介、参加される物産展等でのパンフレット配布などのPRにご協力をお願いいたします。

個人情報の保護について

●返礼品提供事業者として知り得た寄附者の個人情報は、ふるさと納税の返礼品の送付以外の用に供することなく、適正な管理をお願いします。
返礼品提供事業者に該当しなくなった後も同様です。

10 返礼品の価格変更・内容変更

返礼品関係書類提出フォームはこちら▶

総務省審査通過後、価格変更や軽微な内容変更、価格と内容量の同時変更が生じた場合は、旭川市へ申請を行う必要がございます。

申請書について

旭川市HPからダウンロードください。

返礼品関係書類提出フォームより
旭川市へ申請書提出

旭川市にて変更内容審査

旭川市にて、変更の内容が著しく大きいため変更不可と判断した場合、公募にて新規返礼品として御提案いただく必要がございます。

旭川市からさとふる及びJTBへ
価格及び内容量変更依頼

24時間＋事務処理に係る時間の
返礼品受付停止

受付再開希望日

再開希望日がある場合は、再開希望日の１週間前までに御申請ください。

新価格及び新内容量にて受付再開

11-1 既存品の数量違い品等の追加登録

次の場合、総務省申請を通さずに返礼品の登録及びポータルサイトへの掲載が可能です。

申請書様式ダウンロードはこちらから▶

既存品と数量のみ異なる場合

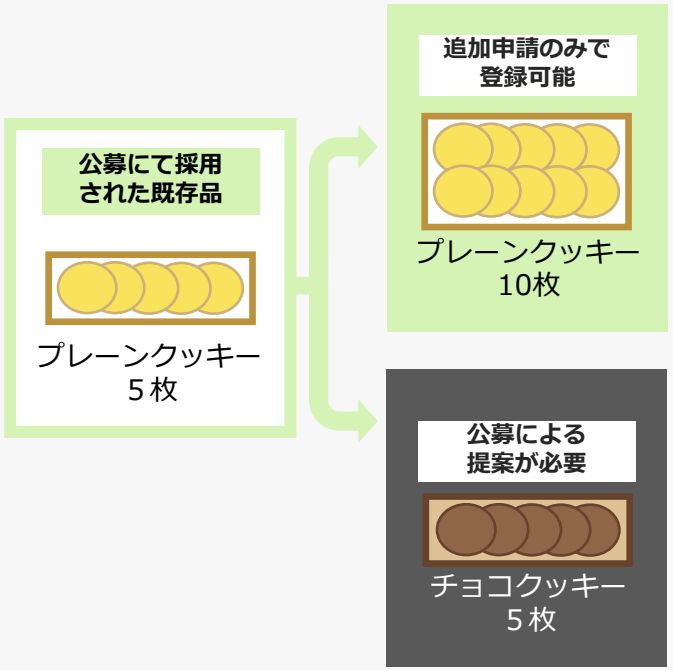

同じ枚数であっても、原材料や味付けが異なる場合は、公募による申請が必要です。

既存品と重量のみ異なる場合

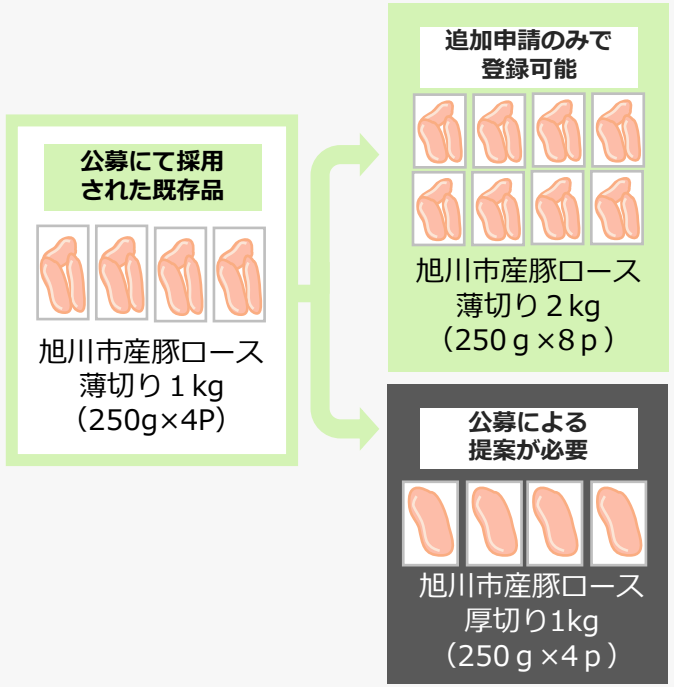

同じ原材料を使用している場合であっても形状が既存品と異なるものの場合は、公募による申請が必要です。

既存品と材質又は張地の色のみ異なる場合

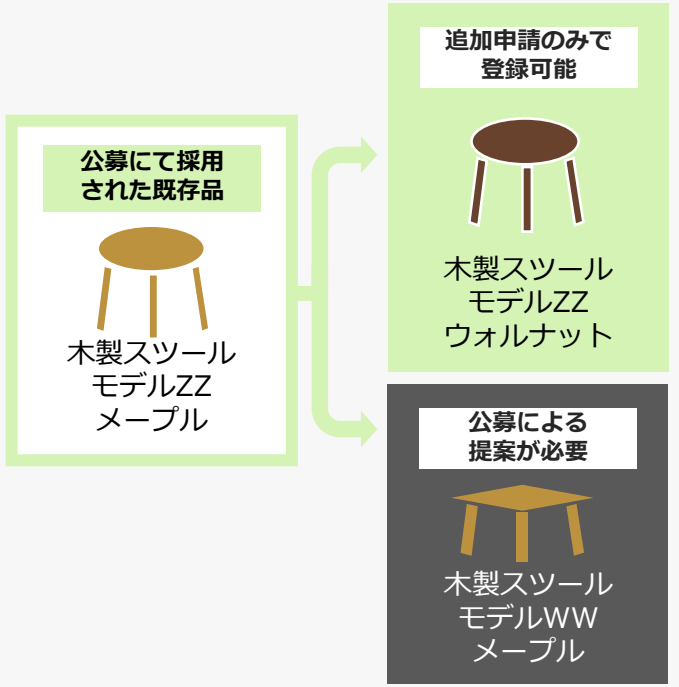

同じ材質のものであっても、型式が異なる場合は公募による申請が必要です。

11-2 既存品の数量違い品等の追加登録

次の場合、総務省申請を通さずに返礼品の登録及びポータルサイトへの掲載が可能です。

様式ダウンロードはこちらから▶

既存品どうしを組み合わせたセット品

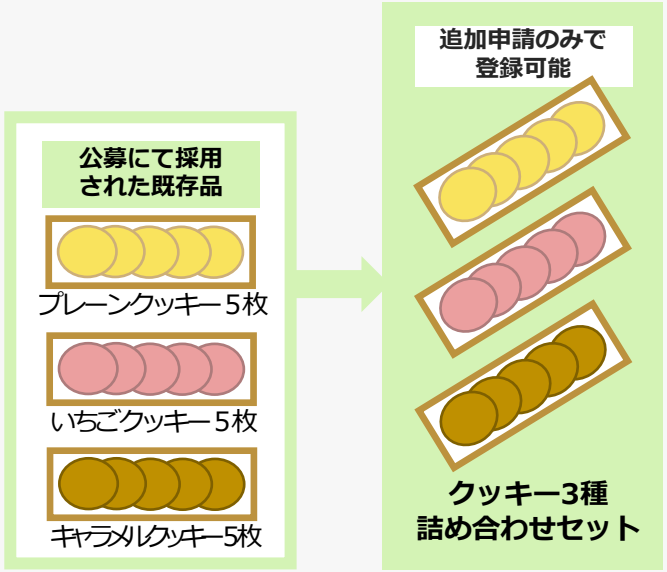

既存品を組み合わせた定期便

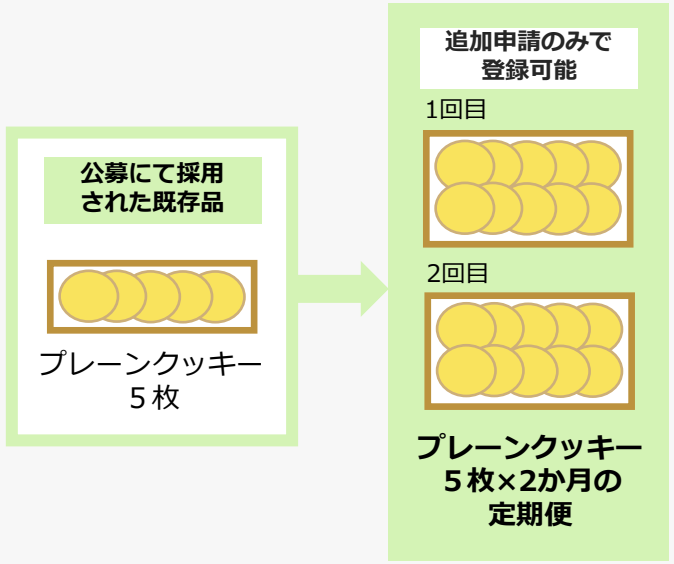

既存品どうしを組み合わせた定期便

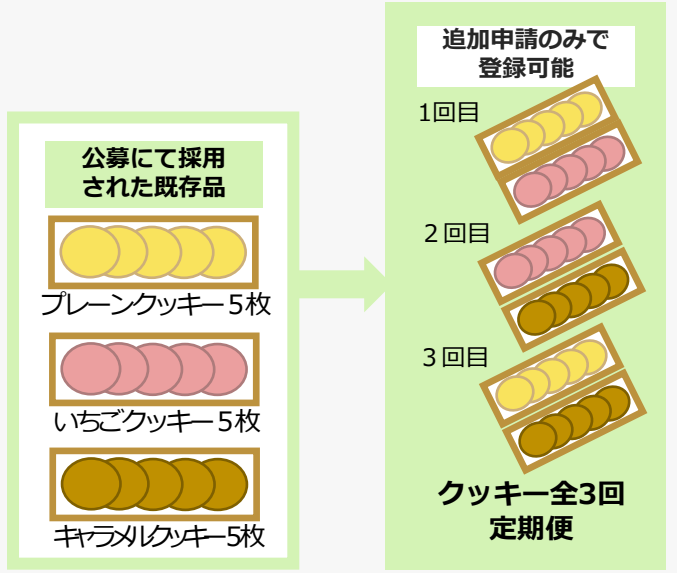

追加登録申請書（様式３）を旭川市へ提出（年間をとおして申請可）　▶旭川市にて確認
▶旭川市から事業者様へポータルサイトへの掲載手続き依頼　▶事業者様にて掲載手続き▶ポータルサイト掲載

13 各種連絡先

ふるさと納税制度・公募
価格及び内容量変更など

〒070-8525
北海道旭川市7条通9丁目48番地
旭川市行財政改革部行政DX課
Email：
asahikawa_ouenkifu@city.asahikawa.lg.jp

◀ 旭川市ホームページ
ふるさと納税TOP

配送・在庫設定・ポータルサイト
請求・寄附者対応　など

ふるさとチョイス・楽天ふるさと納税
ふるなび・ANAのふるさと納税
ＪＡＬふるさと納税・Amazonふるさと納税
G-Callふるさと納税

ふるぽ窓口
furusato-tax@jtb.com
※メールタイトルに必ず「旭川」とご入力ください

さとふる・JREモール・Yahoo！ふるさと納税
に関すること

さとふるサポートセンター
cs@satofull.co.jp
※メールタイトルに必ず「旭川」とご入力ください